

徳島文化芸術ホール（仮称）管理運営計画（素案）について

1 趣 旨

「県市協調新ホール整備基本計画」（R3.3策定）や基本設計を踏まえ、徳島文化芸術ホール（仮称）の管理運営における方向性を定める。

2 管理運営計画の概要

(1) 方向性

- ・施設や事業の魅力を誰もが享受できる機会を提供する
- ・文化芸術の創造発信拠点として、ノウハウ、人材等を効果的に活用する
- ・未来に向けた持続可能な施設運営を実現する

(2) 事業の展開

- ・「主催事業」は、整備基本計画で示した下記事業を軸とし、「貸館事業」とのバランスを考慮し実施

- | | |
|--------------|------------|
| ①文化創造、魅力発信事業 | ②次世代人材育成事業 |
| ③鑑賞機会提供事業 | ④にぎわい創出事業 |

- ・中長期的な視野を持って、継続的かつ段階的な事業展開を実施
- ・開館に向けた「プレ事業」や、「開館記念事業」を実施

(3) 施設の管理

- ・専門性の確保とともに、効率的な人員配置により、適正な組織体制を実現
- ・「指定管理者制度」を導入し、計画内容を確実に実施できる団体を選定
- ・県民意見や、類似事例を参考に、「申込方法」、「利用料金」等の方向性を決定

(4) 収支

- ・事業実施による効果を的確に捉えるとともに、経営的視点を持って収支を管理
- ・施設の利用促進による収入確保と、効率的な管理運営による経費軽減

(5) 検証・評価

- ・事業や施設管理の透明性と効果性を高め、新ホールの未来の取組みに反映
- ・「自己評価」、「設置者評価」に加え、「外部検証・評価」導入も検討

(6) 今後の取組み

- ・「設置及び管理条例制定」や「指定管理者選定」、「開館記念事業準備」など、令和5年度以降の適切な時期に実施